

学生の皆さんへ

留学制度の実施基準および新型コロナウイルス感染拡大に伴う留学制度等の取扱いについて

◎留学制度の実施基準

本学では、学生の健康と安全を守る目的を以て、留学制度の実施基準を、渡航先の国・地域における外務省発出の危険情報（治安）および感染症危険情報のレベルが4段階中レベル1（十分注意してください。）以下としています。

2020年9月現在、すべての短期・長期留学制度の実施を原則として中止していますが、これは全世界に対する危険情報（治安）および感染症危険情報のレベルが2（不要不急の渡航は止めてください。）以上となっているためです。また、上記以外にも日本からの留学生に対する、留学先国における入国制限および入国後の行動制限、査証発行の制限、フライトの大幅な減便などの影響により、正常な留学を開始できない、または、安心して安全な留学環境を確保できないと本学が判断した場合も、留学中止の決定をすることがあります。

今後については、留学先大学が所在する国・地域における外務省発出の危険情報（治安）および感染症危険情報のレベルが1以下に引き下げられた段階で、総合的な判断のもと、当該国・地域での留学実施を再開または可能とする予定です。総合的な判断とは、例えば入国制限および入国後の行動制限措置にあたらぬ場合であっても、新型コロナウイルス陰性証明書の携行義務、各国当局のウェブサイトの事前登録や、日本以外の国からのトランジットの制限への対応など、また現地での医療保険適用・医療体制、受入先大学の対面授業実施状況などを考慮したうえで大学としての判断を行うものです。

◎派遣留学A・B・C（2021年度春学期留学開始分）

2020年11月頃に、実施の可否について総合的な判断を行います。

◎派遣留学A・B・C選考試験（2021年度秋学期留学開始分）

2020年度春学期と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、派遣留学A選考試験の学力試験および面接は実施しません。出願書類およびGPA（卒業要件）により、総合的に合否を判定します。派遣留学B・C選考試験については、通常どおり実施します。

※ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、留学（2021年度秋学期留学開始分）の中止・延期も見込まれます。

募集要項は、本学HPの「留学・国際交流」のページから9月23日以降、入手可能です。

◎認定留学申請（2021年度春学期留学開始分）

通常どおり申請を受け付けます。

※ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、留学（2021年度春学期留学開始分）の中止・延期も見込まれます。

申請要領は、本学HPの「留学・国際交流」のページから9月23日以降、入手可能です。

◎秋の留学フェア

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面でのフェアを中止しますが、オンラインコンテンツを活用して代替となる情報提供を行う予定です。

以上
京都外国語大学
京都外国語短期大学
国際部